

# 令和元年度 第98回全国高校サッカー選手権大会オホーツク地区予選大会

## 開催要項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース（18歳以下）年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 令和元年度 第98回全国高校サッカー選手権大会オホーツク地区予選大会
- 3 主 催 オホーツク地区サッカー協会
- 4 共 催 北海道高等学校体育連盟北見支部
- 5 期 日 令和元年8月24日（土）・25日（日）、31日（土）・9月1日（日）  
予備日 9月 8日（日）
- 6 場 所 えんがる球技場
- 7 参加資格
  - (1) 令和元年度（公財）日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
  - (2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
  - (3) 選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
  - (4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意志のある者。
  - (5) 平成12年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技会3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - (6) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
  - (7) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
  - (8) 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
  - (9) ① 転校後6カ月未満の者（全道大会日計算）は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。（外国人留学生もこれに準じる）  
② 転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記①に準じるものとする。ただし、この規定②の適用は当該年度内に限るものとする。
  - (10) 各チームの登録選手は、（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。ただし、顔写真登録をしていない登録選手一覧も有効とする。（選手証とは、KICK OFFから出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。）
  - (11) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
  - (12) 参加資格の特例
    - ① 上記（2）、（3）に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、北海道高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
    - ② 上記（5）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。尚、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。

## 【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高等専門学校、第124条の専修学校、第134条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ① (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - ② 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
    - ③ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ① 全国高等学校サッカー選手権大会開催要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - ② 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど万全の事故対策を講じておくこと。大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

## 8 競技規則

- (1) 2019年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
- (2) 大会参加申込みをした最大25名のうち、各試合毎の登録は20名以下とし、最大9名を交代要員として登録できる。登録された交代要員の内から、5名までの交代が認められる。
- (3) 交代要員9名とスタッフ5名(どちらも最大数)がベンチ入りできる。

## 9 競技方法

- (1) トーナメント方式により、優勝以下第3位まで決定する。
- (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は、原則として10分間とする。勝敗の決しない時は、ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。
- (3) 決勝戦の試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は、原則として10分間とする。勝敗が決しない場合は20分(10分ハーフ)の延長戦を行う。なお決しない時は、ペナルティキック方式により優勝チームを決定する。

## 10 引率責任者および監督

引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。なお、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。

## 11 大会参加料 1チーム15,000円(組み合わせ抽選会場にて徴収する)

## 12 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人員は、引率教員1名、監督1名、選手25名、マネージャー2名とする。
- (2) 参加申込書に必要事項を記入の上、1通はe-mailで下記宛へ7月26日(金)必着。もう1通は学校長印を捺印の上、7月26日(金)必着で下記へ郵送するか、もしくは7月27日(土)の組み合わせ抽選会場に持参すること。

- (3) 合同チームの場合は、高校ごとに参加申込書を作成し、上記(1)の手続きを行うこと。その際、各高校の選手は合同チームの背番号で記入し、ユニフォームの色および帯同審判員の欄については記入しないこと。また、合同チームの責任者(監督)は「合同チーム連絡表」を作成し、7月12日(金)までに下記へFAXもしくはe-mail送信すること。
- (4) 合同チームによる出場は以下の条件を具備すること。
  - ① 大会参加を認める条件
    - ア 本開催要項【7 参加資格】を満たしていること。
    - イ 日本協会登録人数が11人未満で、かつ単独チームでの参加が困難である高校による合同チームであること。
    - ウ 学校が同一支部内にあり、地理的に隣接していること。
    - エ 合同チームによる練習が、計画的・継続的に実施されていること。
    - オ 各校の学校長が申請し、地区2種委員長、地区専門委員の承認を得ていること。
    - カ 各校の教員により引率されること。(代表責任者をおくこと)
  - ② その他
    - ア チーム名は合同チームを編成する学校で決定するものとする。ただし、各校名がはっきりわかるものとする。
- (5) 参加申込書の位置(ポジション)については、GK・DF・MF・FWの用語を使って記入すること。
- (6) 参加申込書送付先  
〒099-0414 紋別郡遠軽町南町1丁目 北海道遠軽高等学校 鞠古拓宏 宛  
TEL 0158-42-2675 FAX 0158-42-2676 e-mail [t-mariko@hokkaido-c.ed.jp](mailto:t-mariko@hokkaido-c.ed.jp)

### 13 組み合わせ

- (1) 2種委員会及び主管協会、顧問立会いのもと(出席できない場合は2種委員会一任)で7月27日(土) 16:30より北見北斗高校会議室において行う。高校年代の集大成となる大会のため、各チームのキャプテンが抽選をすることが望ましい。
- (2) e-mailの受付順に予備抽選を行い、その順番で本抽選を行う。
- (3) 本年度、高体連北見支部大会優勝及び準優勝校(網走南ヶ丘、北見北斗)は、それぞれ第1、第2シードとする。また、準決勝で網走南ヶ丘と対戦した美幌を第3シード、準決勝で北見北斗と対戦した遠軽を第4シードとする。なお、遠軽はシード権をパスすることができる。

### 14 帯同審判

- (1) 出場チームは、原則として(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)を帯同させること。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたるものとする。
- (3) 帯同できない時は、10,000円を参加料と同時に納入すること。

### 15 選手変更

登録選手の変更は1校3名以内とし、変更用紙に必要事項を記入し、1通はできるだけ早くFAXかe-mailで、もう1通は学校長印を捺印の上、8月19日(月)必着で上記まで郵送すること。なお、背番号・ユニフォームの変更は認めない。

### 16 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは正副2色(シャツ・ショーツ・ソックス、FP・GK用共)を参加申込の際に記載し、各試合必ず携行すること。参加申込時に記載されたものを原則とする。
- (2) 選手番号については、1番~25番までとする。
- (3) チームのユニフォーム(ゴールキーパーを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (4) シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。

- (5) ユニフォームの色、選手番号の参加申し込み以後の変更は認めない。
- (6) ユニフォーム広告については高等学校体育連盟の規則により禁止する。
- (7) ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (8) 縞のユニフォームは、識別が困難な場合のみ選手番号に台地を付けるものとする。
- (9) その他については「2019 ユニフォーム規程」を遵守すること。

#### 17 懲 罰

- (1) 本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規則」に則り、規律・フェアプレー委員会を設ける。
- (2) 規律・フェアプレー委員会とは、北海道高体連専門委員、地区2種委員長、審判委員長、当該試合の主審とする。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、規律・フェアプレー委員会で決定する。

#### 18 その他

- (1) 開・閉会式は行わない。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に行う。ただし、3位の表彰式は準決勝終了後に行う。
- (3) 各日、第1試合敗戦チームの第2試合オフィシャル業務を義務づける（担架4名）。  
→抽選会後に各チームと相談して決定する。
- (4) 優勝校は令和元年10月12日（土）～14日（月）北空知、19日（土）～20日（日）札幌で行われる北海道大会への出場を義務付ける。